

服装規程

1 男子冬服

- (1) 制服は本校指定のブレザー、冬用スラックスとする。
- (2) Yシャツは、白、角えりとする。
- (3) 本校指定のネクタイをつけること。

2 女子冬服

- (1) 制服は本校指定のブレザー、ベスト、冬用スカートまたは冬用スラックスとする。
- (2) Yシャツやブラウスは、白、角えりとする。
- (3) 本校指定のネクタイをつけること。
- (4) ストッキングは黒とする。

3 男子夏服

- (1) 上衣はYシャツ、白、角えりとし、裾はスラックスの中に入れること。
- (2) 下衣は夏用スラックスとする。(冬用スラックスも可)

4 女子夏服

- (1) 上衣は本校指定のベスト、Yシャツやブラウスは、白、角えりとする。
- (2) 下衣は夏用スカートまたは夏用スラックスとする。(冬用スカート、冬用スラックスも可)